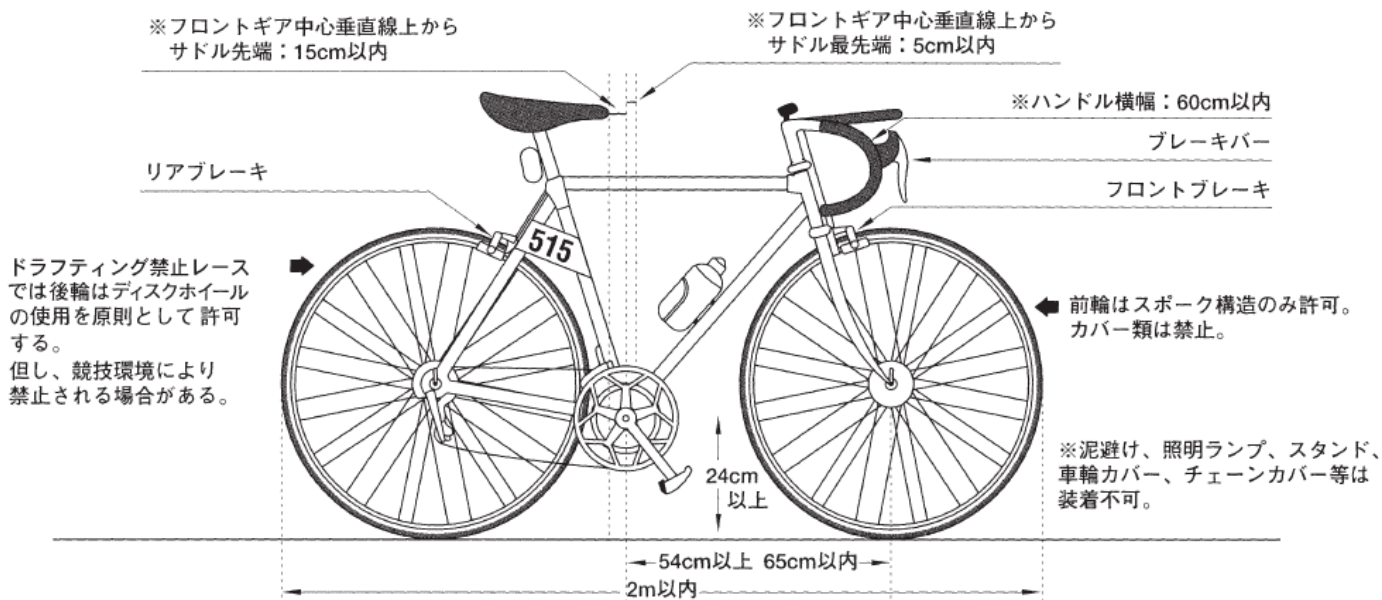


# 社団法人日本トライアスロン連合競技規則に定めるトライアスロンバイク

競技規則から抜粋して必要と思われる部分を掲載しています

## トライアスロン・バイク（トライアスロン用ロードレーサー）基準

### 図解



#### (バイクの基本構造)

##### 第78条

- 1 競技に用いるバイクはロードレーサーを基本とする。
- 2 バイクの構造は次の各号に掲げる規定を満たすものでなければならない。
  - (1) 全長2m以内、幅60cm以内であること。
  - (2) ハンガーセットの中心と地面の間隔は24cm以上であること。
  - (3) ハンガーセットの中心を通る垂線と前車軸との間隔は54cm以上65cm以下であること。ただし、競技者の体格などの理由によりこの範囲に収めることが困難な場合は、危険を伴わない程度に限りこの範囲を超えることができる。
  - (4) ハンガーセットの中心を通る垂線とサドル先端の間隔は、後ろに15cm以内、前5cm以内とし、競技中にサドル位置を変更することができるシートピラーの使用はこの範囲内において使用できる。
- 4 リカンベント並びに競技者本人の力以外で推進する動力又はアシスト機能を有するバイクの使用は禁止する。

#### (装備の取付)

##### 第80条

バイクに取り付けることができる装備は、スベアタイヤ、空気入れ（インフレーター）、バイクボトル、ボトルケージ及び補給食など必要最小限のものとし、かつ、走行中容易に脱落しないよう取り付けなければならない。

#### (取付禁止装備)

##### 第81条

- 次に掲げる装備はバイクに取り付けてはならない。
- (1) 空気抵抗を減らすフェアリングなどの風防機能を有する機材（風防機能を有するバイクボトルを含む。）
  - (2) 装着することによって、バイク競技に支障をきたし又は危険性を伴う装備
  - (3) 前照灯、リフレクター、ベル、泥除け、スタンドなど競技に無関係な装備。

#### (ハンドルバーとブレーキ)

##### 第82条

- 1 ハンドル形状は、ドロップハンドルを基本とする。
- 2 ドロップハンドルは3つのグリップポジション（ハンドル上部、下部及びブレーキブラケットそれぞれの箇所を握るポジションをいう。）をとれない形状もの及び3つのグリップポジションがとれないよう切断したハンドルバーの使用を禁止する。
- 3 ドロップハンドルを逆向きに取り付けることを禁止する。
- 4 前輪と後輪に、それぞれハンドル部のブレーキレバーで制御できるブレーキが装着されていなければならない。
- 5 ハンドルバーにはバーテープを巻き、バーエンドはエンドキャップでしっかりとふさがなければならない。
- 6 エアロバー（DHバー、クリップオンバー）は使用できる。
- 7 ブルホーン型ハンドルの使用はドラフティング禁止レースにおいてのみ使用できる。
- 8 フラットバーハンドルの使用は禁止する。初心者向けの大会については大会規程による。（大会規定で禁止となります）
- 9 ハンドルバーに装着できるものは次の各号に掲げるものとする。
  - (1) エアロバー及び肘あてパッド
  - (2) ブレーキレバー
  - (3) ギヤシフトレバー
  - (4) サイクルメーター
  - (5) バイクボトル
  - (6) 小物専用バッグ
  - (7) 補給食

#### 注意事項（事務局付記）

バイクボトルは専用の物を使ってください。ボトルは、ボトルゲージ（ボトル取り付け用のホルダー）に装着します。市販のペットボトルは使用しないでください。振動によって脱落することが多く、後続の選手に危険を及ぼすため禁じられています。